

患者様へのお知らせ

～「外来在宅ベースアップ評価料」の算定について～

当院では、厚生労働省の定める診療報酬改定に基づき、【外来在宅ベースアップ評価料(1)】の施設基準を満たし、算定を行っております。

この評価料は、医療現場で働くスタッフ（看護師、医療事務、その他職員）の処遇改善（賃金引上げ）を行うためのものです。

当院では、当該評価料による収入の全額を、対象となる医療従事者の賃金改善に充てております。

患者様におかれましては、窓口での自己負担額が【数円～数十円程度】加算されております。

今後とも、安全で質の高い医療サービスを安定して提供し、安心して受診していただける環境を維持してまいります。何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

医療法人社団緑祐会 吉祥寺駅前クリニック
院長 星野身穂